

汚濁物質の河川からの流入量に関する評価
日本海や黄海に注ぐ主要河川からの汚濁物質量を調査し、海洋環境の水質管理を図ろうというものです。環日本海地域の河川について統一的方法・評価指標に基づく調査が行われるのは今回がはじめてとなります。

重要な役割を担う地域活動センター
今回設置されることになった地域活動センター(RAC)は、NOWPAPが実施する各種プロジェクトの活動拠点で、参加国にそれぞれ一つずつ設置されます。それぞれの業務内容は、UNEPと各国政府との協定によって正式決定されますが、富山に設置される「特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター(CEA/RAC)」の担当業務は、次のようなものになる見込みです。



(財)環日本海環境協力センター(富山市)

国際機関が富山に誕生
このたび、富山市にある(財)環日本海環境協力センター(NPEC)に、NOWPAP(北西太平洋地域海行動計画)の地域活動センター(RAC)が設置されることになりました。
これは、四月に中国の北京で開催されたNOWPAP第四回政府間会合において合意されたものです。会議には、日本、中国、韓国、ロシアの各国政府代表やUNEPなど国際機関の関係者が出席、富山県からも新原副知事らがオブザーバーとして出席しました。



データ・情報ネットワークに関する地域活動センター
中国国家環境保護総局情報センター内に設置

汚染モニタリングに関する地域活動センター
ロシア科学アカデミー太平洋地理学研究所内に設置

特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター
(財)環日本海環境協力センター内に設置

海洋環境緊急準備・対応に関する地域活動センター
韓国材料機械研究院船舶海洋工学研究所内に設置

※名称はいずれも仮称です。



NOWPAP第4回政府間会合から



会議で発言する富山県の新原副知事

海洋環境保全をめざすNOWPAP
NOWPAP (North-west Pacific Action Plan) とは、日本、中国、韓国、ロシアの四カ国が国連環境計画(UNEP)の提唱により策定した、海洋環境保全の協力についての行動計画です。

UNEPは、国際的な閉鎖性海域での環境保全に向けた行動計画の策定を提唱しており、現在、地中海やカリブ海など世界の十四の閉鎖性海域で同様の行動計画が策定済み、または策定に向け準備が進められています。
NOWPAPは、そのうちのひとつで、日本海と黄海を対象海域とし、海洋環境モニタリング、海洋汚染防止措置、海洋汚染緊急時対応などについての協力を定めています。



(財)環日本海環境協力センターが水質改善のための協力を実施している中国遼寧省の遼河

リモートセンシングを活用したモニタリング手法の開発
人工衛星などを利用して広域的に観測を行い、環境汚染の実態把握とその対策を検討しようというものです。この手法は従来の船舶を利用した調査に比べ、定期的に広範囲にわたる質の良いデータを得ることができま。

生物評価法(バイオアセス)によるモニタリング手法の開発
生物の生息状況などを通じて、人工化学物質が環境に与える影響を調査しようというものです。この手法は、多種多様な化学物質による複合汚染の影響を把握するための調査方法として研究が進められています。

関係地域の生物多様性・開発状況などについての情報収集
シンポジウムの開催、機関誌等の発行、関係機関との連絡調整

国連環境計画(UNEP)地域海計画



海洋環境保全の情報交差点に

富山県は、環日本海環境協力の中核拠点づくりをめざして、平成九年に環日本海環境協力センターを設置し、同センターが昨年九月に政府所管の公益法人となつてからも積極的に支援しています。
地域活動センターは、日本以外の三カ国ではいずれも政府直属の試験研究機関に設置されることになっており、地方の機関への設置は、(財)環日本海環境協力センターだけです。

NOWPAPのあゆみ	
平成6年(1994年)	第1回政府間会合(タイ・バンコク) 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)を採択
平成8年(1996年)	第2回政府間会合(東京) 5つのプロジェクトの推進を合意 ①対象海域の海洋環境に関するデータベースの構築 ②各国の海洋環境保全に関する法令等の内容の調査 ③対象海域のモニタリングプログラムの作成 ④油汚染事件時の対応 ⑤各分野の活動の拠点となる地域活動センターの指定
平成10年(1998年)	第3回政府間会合(ロシア・ウラジオストク) プロジェクトごとの主要業務や組織等を議論
平成11年(1999年)	第4回政府間会合(中国・北京) 4つの地域活動センター(RAC)の設置を合意

このことは、県がこれまで進めてきた環日本海地域の環境保全のための施策が高く評価された結果といつてことができます。
地域活動センターは、海洋環境保全に関する情報の交差点として位置づけられるものです。そのひとつが設置されたことで、各種国際会議の開催が増えることも予想され、環日本海交流における富山の拠点性は今後一層高まることでしょう。
県では、環日本海地域の環境保全のための国際協力が促進されるよう、一層積極的に取り組んでいきます。
※富山県の環日本海環境協力については、本誌平成十年十一月号で紹介しています。
●問合せ・ご意見は、
(財)環日本海環境協力センターまで
☎076(445)1571

環日本海環境協力の中核拠点へ着実な第一歩